

前回部会（平成 25 年 9 月 17 日）等における指摘事項

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
1	<p>準備書 13 ページで「設置する処理方式については、平成 27 年度に整備事業者の選定に際して有識者の審議委員会で技術面、経済面などの総合的な評価を行う予定」としているが、「環境面」についても明記するべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、以下の内容を評価書に記載します。 「整備事業者の選定に際して、有識者の審議委員会で技術面、環境面、経済面などの総合的な評価を行うことを予定しています。」</p>
2	<p>準備書資料編 2 ページの排出ガスの諸元における排出濃度は 4 つの処理方式ともに同じ値になっており、大気質のばい煙の排出に係る予測、評価の対象は、これをもとに算出された大気汚染物質の最大着地濃度が最大となる流動床燃焼方式とされている（準備書 242 ページ）。</p> <p>このため、4 つの処理方式における排出濃度を同じとした理由について評価書に記載すべき。</p>	<p>4 つの処理方式における排出濃度が同じとなる根拠について以下の内容を評価書（準備書 20 ページ「(7) 排ガス処理計画」）に記載します。</p> <p>「排出ガスの排出濃度は、施設整備の前提となるものであり、いずれの処理方式を採用した場合でもこの値を遵守できるような施設を整備していく。」</p>
3	<p>準備書 308 ページの浮遊粒子状物質調査結果で、地点 3（あけぼのふれあい会館）における夏季の 1 時間値の最高値が 0.397mg/m³ と高く、環境基準値を超えているが、その理由（又は理由が推察される現地確認の状況）を評価書に記載すべき。</p>	<p>浮遊粒子状物質が環境基準値を超えたことについて、以下の内容を評価書に記載します。</p> <p>「観測された時間は夜 9 時であり、その前後についても夜 8 時が 0.160 mg/m³、10 時が 0.197 mg/m³ と少し高い状況であったが、他の地点では同様の傾向は見られなかった。また、観測の翌日に現地を確認したところ、あけぼのふれあい会館で花火の跡が確認された。」</p>

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
4	<p>準備書 242 ページの騒音の機械等の稼働についての予測、評価の対象は、騒音の発生機器の騒音レベル合成値が最大となるシャフト炉式ガス化溶融方式とされており、準備書 443 ページから 445 ページまでに音源となる機器の配置が記載されている。</p> <p>シャフト炉式ガス化溶融方式を代表として予測、評価するためには、4つの処理方式における機器の配置が同じである必要があるが、<u>その理由を評価書に記載すべき。</u></p>	<p>4つの処理方式における機器の配置が同じである根拠について、以下の内容を評価書（準備書 442 ページ「iii (i) 設備機器の音源条件」及び496 ページ「iii (i) 設備機器の振動源条件」）に記載します。</p> <p>「ごみピットや煙突等の位置は概ね決まっており、いずれの処理方式を採用した場合でもごみ処理の流れは同じであるため、主要な機器の配置は概ね同じとなる。」</p>
5	<p>準備書 426 ページの表 7. 2. 1-12 及び 453 ページの表 7. 2. 1-24 の道路交通騒音予測結果において、増加分について「0 は 1 デシベル未満を表す。」として、増加分が全くないような記載となっており、不自然であるため、わかりやすい記載とするべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、評価書では道路交通騒音、道路交通振動の予測結果（準備書 426 ページ表 7. 2. 1-12、453 ページ表 7. 2. 1-24、482 ページ表 7. 3-12 及び 504 ページ表 7. 3-24）については小数点第一位まで表記し、環境基準等と比較する将来騒音・振動レベルについては整数表示も記載します。別紙 1 で記載例をまとめました。</p>
6	<p>準備書 446 ページの下の表 7. 2. 1-18(2) について、施設騒音の 5% 時間率騒音レベル L_{A5} と現況騒音の等価騒音レベル L_{Aeq} から合成値を求めるのは理論的におかしい。このため、当表を削除し、影響が少ない旨を文章等で説明するようにするべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、評価書（準備書 446 ページ「b 予測結果」の 5 行目「また、」以下）では合成した経緯や過程について説明を加え、以下のように修正します。</p> <p>「施設騒音の 5% 時間率騒音レベル L_{A5} は騒音測定値の累積度数の 95% に相当する値であり、現況騒音の等価騒音レベル L_{Aeq} は騒音測定値のエネルギー平均値であるが、参考として、施設騒音は一定であるため定常騒音とみなし現況騒音と合成した。その結果、現況騒音レベルからの増加分は 1 デシベル以下となった。」</p>

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
7	<p>準備書 530 ページの工事の実施における水の濁りの予測結果では、沈砂槽の設置等により濁水対策をした上で公共用水域に放流することから、河川水質の変化は小さいとしているが、台風等の大雨の場合の対策はどのようになっているか。</p>	<p>大雨が降るような場合には工事を実施しない計画としています。工事の状況によっては造成面を転圧したり、掘削土の仮置き場所にシートを被せるなどの対策を講じます。また、沈砂池の定期的な清掃など管理を徹底します。</p>
8	<p>準備書 532 ページの掘削・盛土等の土工による水質の環境保全措置の中で、「コンクリート工事の排水は必要に応じて中和処理等を行う」と記載されているが、中和剤は何か。また、中和後の排水中のカルシウムイオンや塩素イオン等ほどの程度の濃度になるか。</p> <p>排水が水生生物に影響を及ぼさないようにするべき。</p>	<p>一般的な中和剤として、硫酸、塩酸などがあります。具体的な中和剤については工事業者の決定後に決まりますが、その使用に当たっては、排水が水生生物に影響を極力及ぼさないよう適正な使用に努めます。</p>
9	<p>準備書 590 ページに示されている鳥類の調査方法のうち③任意観察法による調査結果は 597 ページに記載されているが、①スポットセンサス法、②ポイントセンサス法による調査結果が記載されていないため、これらの結果を示すこと。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、スポットセンサス法、ポイントセンサス法による調査結果について別紙 2 でまとめました。別紙 2 の内容について評価書に記載します。</p>
10	<p>準備書 629 ページの表 7. 10-8 でミズオオバコが確認された水路の管理者は誰か。</p>	<p>水路の管理者は北名古屋市で、現在のところ改変する予定はありません。</p>

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
11	生態系で注目種に選定されているスズメについては、準備書 644 ページの予測結果のとおり、事業実施区域のグラウンド等がなくなっても絶滅することはないが、今、日本でスズメの減少が大きな問題となっていることから、スズメについては巣箱を設置するなど、事業実施区域内で確認された動物、植物について新工場の緑地計画等の中で保全していくようにすべき。	緑地については、周縁部の草地を残すことはもとより、新たな緑地整備に際して高木、中木、低木、草地など様々な植栽に努めることにより緑地の質を高めるようにします。さらに、供用時の緑地率は現況より高くすることや、緑地の維持管理を適切に行うことで、事業実施区域内で確認された動物、植物に対して保全していきます。また、建物緑化の導入に向けて検討します。
12	準備書 655 ページの景観の調査地点では計画施設の北東側からの景観がないため、完成イメージ図又はフォトモンタージュによる予測により、計画施設の北東面の景観の状況を示すこと。	計画施設の北東側からの景観について、フォトモンタージュを別紙 3 でまとめました。
13	準備書 656 ページの景観に関する調査における撮影条件で、焦点距離が「35mm 判換算 35-50mm」とされているが、50mm 等で統一するべき。	ご指摘を踏まえ、評価書では焦点距離の表記について「35mm 判換算 35-50mm」を「35mm 版換算 50mm」とし、注釈で mozo ワンダーシティ地点については計画施設までの距離が近いことため焦点距離を 35mm としている旨を記載します。
14	<p>景観について、建設される建物の規模が大きいため、準備書 664～667 ページの予測結果のような圧迫感の軽減のみの予測では不足と考えられる。</p> <p>建物自体の存在が周囲の景観に大きな影響を与える点を考慮し、当該地区の景観構成に寄与する構造物である必要があることから、新たな地域景観を創出するためのデザイン的な工夫が求められる。</p>	今後、整備事業者を選定する中で、整備事業者から景観の要素も含めた提案を受け、総合的な評価を行うことを予定しています。景観への影響を十分意識した色彩、デザインとなるよう努めます。

注) 下線部は、前回部会（平成 25 年 9 月 17 日）以外で指摘のあった内容。